

都市再生整備計画(第3回変更)

さしおうぎえきしゅうへんちく
指扇駅周辺地区

さいたまし
埼玉県さいたま市

平成26年3月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 指扇駅へのアクセス性の向上などにより地域生活の中心となる駅周辺地区の拠点性の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活の中心となる指扇駅周辺地区の拠点性を高めるため、駅の橋上化、南北自由通路、北口駅前広場の整備を行うとともに、駅北口へのアクセス道路を整備し、交通結節点としての機能強化を図る。 ・北口の開設及び北口駅前広場を整備することにより、南口に集中していた自動車交通の分散を図り、交通安全性にも優れた駅前拠点を形成する。 	<p>《基幹事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北口駅前広場(道路) ・北口アクセス道路(市道32223号線)(道路) ・指扇駅南北自由通路(高次都市施設) <p>《提案事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指扇駅橋上化(地域創造支援事業)
<p>整備方針2: 地域の活発なコミュニティ活動に資する、質の高い交流空間の形成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅の橋上化及び南北自由通路の整備により、鉄道南北市街地の一体性が強化されることから、南口商業地と北側市街地の人の流れを活性化させ、地域住民の交流を支える駅前空間を、地元との協働により創出する。 ・駅西側の歩行者通路に関しては、駅周辺の歩行者回遊性を補完する役割を担うことから、快適な歩行者空間が確保されるよう、街灯の設置や美装など高質化に向けた整備を行う。 	<p>《基幹事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北口駅前広場(道路) ・指扇駅南北自由通路(高次都市施設) ・歩行者通路(市道32208号線)の美装化(高質空間形成施設)
<p>整備方針3: 骨格的な交通機能の充実により、駅周辺市街地全体の魅力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅北口に関しては、駅及び駅前広場へのアクセス道路として、既存の市道の拡幅整備を行い、西大宮バイパス北側の扇通りと駅前とを結びつける。 ・この道路は、駅へのアクセス道路としてだけでなく、既存市街地における骨格的な役割を担う道路でもあることから、適切な歩道空間を確保し、駅前広場を含め、駅前から連続する質の高い空間を創出することで、市街地全体の魅力を向上させる。 	<p>《基幹事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北口駅前広場(道路) ・北口アクセス道路(市道32223号線)(道路)
<p>その他</p> <p>○指扇駅北口周辺のまちづくり</p> <p>平成2年に指扇駅北口周辺のまちづくりを検討するため、指扇駅北地区まちづくり研究会が設立され、7年に渡り区画整理について地元との話し合いが重ねられたが、進展が見出されないまま研究会が解散した。</p> <p>その後、区画整理事業と買収による街路事業が検討され、当該地区は耕地整理が済んでいること、また宅地化が進んでいたことから、減分率等の諸問題も考え合わせ検討していたところ、JRへの指扇駅北口開設要望活動の中で、北口開設の条件として、駅へのアクセス道路及び駅前広場の整備が整えば駅橋上化を検討するとの回答が得られた。これを受け平成13年4月に指扇駅北口開設促進協議会が発足し、アクセス道路及び駅前広場の整備による北口開設を目指すべく、旧大宮市に対し陳情書が提出され、買収事業として指扇駅北口周辺のまちづくりを推進することとなった。</p> <p>このことにより、促進協議会と協議を重ね、平成16年度からアクセス道路の用地買収を開始し、平成20年度末に買収率が90パーセントを超えた事を受け、平成21年4月からは駅前広場の用地買収交渉を開始し、全権利者から駅橋上化計画(用地買収)について協力する旨の同意が得られた。</p> <p>今後は、南北自由通路及び駅前広場等の整備について、地元の方々や商工会等の関係団体とのまちづくりへの参画と提案をいただきながら、地元と行政によるパートナーシップのまちづくりを検討していく予定である。</p>	

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	さいたま市	地区名	指扇駅周辺地区	面積	約76 ha
計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度	交付期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度				

目標

大目標:指扇駅の橋上化をはじめとした、駅周辺の骨格となる施設整備を行い、自然環境に抱かれた暮らしやすく、愛着のある市街地を形成する。

目標1:駅アクセス性向上等による駅周辺地区の拠点性強化

目標2:地域コミュニティを支える高質な交流空間の形成

目標3:交通機能の充実による市街地全体の魅力向上

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・本地区は、さいたま市西区に位置し、地区内をJR川越線が横断しており、市内最西に位置する指扇駅を含んでいる。
- ・道路網は、地区の北側に国道16号西大宮バイパスが東西方向に伸び、地区の西側から南側に向かって主要地方道さいたま春日線が整備され、広域的な自動車交通の連携に資している。
- ・指扇駅の北側は部分的に農地の混在が見られる箇所があるが、基本的には住宅地が広がり、南側は主要地方道さいたま鴻巣線沿道を中心に、近隣性主体の商業地が形成されている。
- ・指扇駅は南側のみ開設であり、市内JR川越線各駅のうち、橋上化されていないのは指扇駅のみである。駅北口の開設に関しては、地元北口開設協議会の開催などで合意形成を進めており、駅橋上化、北口開設、北口駅前広場整備に向け、総合振興計画の前期実施計画から継続して事業化を促進しているところである。
- ・平成21年3月に開業したJR川越線の新駅(西大宮駅)とあわせ、指扇駅周辺地区は区民生活の拠点となる地域拠点であり、交通便利性の向上など、生活基盤施設の一層の充実が求められている。

課題

- ・指扇駅周辺地区は、市民活動や市民生活の拠点としての位置づけを持ち、日常生活を営む上で地域に密接に関わる重要な地区であり、利便性の高い都市的諸機能の充実を図る必要がある。
- ・指扇駅の橋上化及び北口の開設に伴い、リニューアルされる駅舎を核として駅直近地区の拠点性を高める必要がある。
- ・既存の商業地が形成されている駅南口を含め、地域交流の活発化を促進するため、生活空間として駅南北の一体性を高める必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- ・さいたま市総合振興計画(平成18年1月改定)では、行政区レベルでの市民の多様な活動や日常生活の拠点となる地域拠点として位置づけられ、商業業務機能の充実、都市的諸機能の集積などが位置づけられている。
- ・また、西区の将来像を「豊かな自然と歴史文化を活かすすべての人と生活にやさしいうまいあるまちづくり」とし、西区のまちづくりのポイントとして、1.安全で、安心して暮らせる基盤の整備、2.活力ある区づくりに向けた環境の整備、3.子育て世代のライフスタイルにあった保健・医療・福祉、教育の充実、4.高齢者が生き生きと生活できるまちの実現、5.環境と共生したまちづくりの推進、の5つを掲げている。
- ・都市計画マスタープラン(平成17年12月策定)における、西区の重点プランでは、『指扇駅周辺における拠点性の充実』として、「北口開設と駅前広場の整備等」「既存の商店街におけるまちづくりと一体的な商業活性化支援」などを位置づけている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
踏切歩行者交通量	人	通勤通学時(7~9時及び18~19時の3時間)の主要地方道さいたま鴻巣線の踏切における歩行者交通量	北口開設により、南口からの駅利用者の分散効果及び歩行者の交通安全性向上を示す指標とし、駅東側踏切における歩行者交通量の減少を目標とする。	1,082	平成21年度 650 平成26年度
踏切自動車交通量	台	通勤通学時(7~9時の2時間)の主要地方道さいたま鴻巣線の踏切における自動車交通量	北口駅前広場整備による南口からの交通分散効果を示す指標とし、ピーク時の踏切自動車交通量の減少を目標とする。	1,426	平成21年度 1,350 平成26年度
道路整備や鉄道サービス等の充実への満足度	%	市民意識調査の道路整備・鉄道サービス等の充実に関する満足度:西区	北口アクセス道路や駅の利便性の向上を示す指標とし、満足度の向上を目標とする。	16.6	平成20年度 19.0 平成26年度

指扇駅周辺地区(埼玉県さいたま市) 整備方針概要図

目標	1. 駅アクセス性向上等による駅周辺地区の拠点性強化	代表的な指標	踏切歩行者交通量	人	1,082	(H21年度) →	650	(H26年度)
	2. 地域コミュニティを支える高質な交流空間の形成		踏切自動車交通量	台	1,426	(H21年度) →	1,350	(H26年度)
	3. 交通機能の充実による市街地全体の魅力向上		道路整備や鉄道サービス等の充実への満足度	(%)	16.6	(H21年度) →	19.0	(H26年度)

